

## 活動のまとめと課題

毎年実施される京都大学岩田名誉教授の調査から、令和6年度のアユモドキの推定個体数は当歳魚1131.3±179.1尾、1歳以上魚404.4±66.7尾と報告されました。

アユモドキの現在の生息地は、産卵期である6月に地元土地改良区がラバーダムを立ち上げることで川岸が沈み、産卵のきっかけとなる一時的水域が作り出されています。

しかし、個体数は安定的でなく、協議会構成団体の努力により絶滅を免れていますが、人為的な働きかけをしなければ生存ができない状況となっています。生息環境を守るため、保全活動を継続するとともに、亀岡市では都市計画公園に良好な生息、生育環境づくりの取組が進められています。

## 外来生物法

- ・飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止・輸入することが原則禁止
- ・野外へ放つ、植える及びまくことが禁止・譲渡(販売)、引渡しなどをすることが禁止
- ・飼育許可時に個体識別等の措置を講じる義務

特定外来生物は、たとえば野外に放たれて定着してしまった場合、人間の生命・身体、農林水産業、生態系に対してとても大きな影響を与えることが考えられます。場合によっては取り返しのつかないような事態を引き起こすこともあるため、違反内容によっては非常に重い罰則が課せられます。

「個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金/法人の場合1億円以下の罰金」

または

「個人の場合懲役1年以下もしくは100万円以下の罰金/法人の場合5千万円以下の罰金」に該当するものがあります。

## アユモドキを守る法律 (アユモドキは、以下の法律で保護されています)

- ・国内希少野生動植物種(絶滅のおそれのある動植物の種の保存に関する法律)

**禁止事項** 譲渡・捕獲・輸出入(学術研究などの場合は許可が必要)

**罰則** 5年以下の懲役または、500万円以下の罰金等

問合せ先 環境省近畿地方環境事務所

- ・天然記念物(文化財保護法)

**禁止事項** 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為  
(学術研究などの場合は許可が必要)

**罰則** 5年以下の懲役もしくは禁固または、100万円以下の罰金

問合せ先 京都府教育委員会文化財保護課

発行: 亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会

(事務局 亀岡市環境政策課 0771-25-5023)

ともに生きる



プラごみゼロ



## 亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会について



亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会は、平成21年3月に亀岡市長へ提出された「亀岡市のアユモドキを保全するための提言書」により同年4月23日に設立し、アユモドキの保全回復と生息域の拡大に向けた活動に取り組んでいます。

アユモドキは、国の「天然記念物」に指定されたコイ目アユモドキ科の淡水魚です。成魚の大きさは約15cmで泳いでいる姿がアユに似ていることからこの名前がつけました。口ひげが3対あり、背から体側部は黄褐色、腹部が乳白色の体に暗褐色の太い横縞模様の特徴です。

昔は、水田やそのまわりの水路で身近に見られる魚でしたが、現在では、淀川水系の亀岡市と岡山県の一部の河川でしか見られなくなりました。

その主な原因は、農業手法の変化や河川整備等による生息環境の変化により、産卵場所とされていた一時的水域が減ってしまったことと、密漁や外来魚の侵入が原因といわれています。

このような貴重な市の魚アユモドキを、自然豊かな亀岡の環境のシンボルとして絶滅の危機から守りましょう。

## 協議会運営事業

令和6年4月22日に総会を開催し、決算・予算等について全会一致で賛成をいただきました。また、令和7年2月17日に開催した報告会では、事業活動や推定個体数の報告が行われました。



## 普及啓発事業

令和7年2月1日に京都パルスプラザで開催された「京都環境フェスティバル」に出展しました。多数の親子連れでにぎわう中、輪投げで外来魚とりやぬり絵、パネル展示などを通じ、市の魚アユモドキをPRしました。また、亀岡市役所やCircular Kameoka Labなどでアユモドキの飼育展示を行っています。



▲亀岡市役所エントランス



▲Circular Kameoka Lab

## 渇水時の救出活動

アユモドキの産卵・成育環境は、地元農業者の協力により農業用ダムを人為的に操作することで創出されています。それに合わせて毎年、渇水したダムの下流や枯れた水路に残されたアユモドキを上流に移動させる救出活動を実施しています。今年度はラバーダム立ち上げと中干、落水の時期に救出活動を実施しました。



## 構成団体等の活動

### アユモドキ生息状況調査

「NPO法人亀岡 人と自然のネットワーク」と「丹波淡水魚研究会」を中心に、生息状況や推定個体数の調査が実施されました。



### 体験型イベント

子どもたちにアユモドキをはじめとしたふるさとの生き物や自然に親んでもらおうと、「NPO法人亀岡 人と自然のネットワーク」主催によるイベントが開催されました。



### ラバーダム起伏に係る調整等

上桂川用土地改良区連合、川東土地改良区、亀岡土地改良区を中心にラバーダムの立ち上げや中干、落水の日程調整、増水時のダムの調整などを実施されました。



### 保津町自治会 アユモドキ保全監視等業務

アユモドキの生息環境を守るため、保津町自治会によるパトロールが行われたほか、令和6年12月1日にはアユモドキの産卵場所周辺の草刈りと清掃活動が実施されました。



### 外来魚駆除活動

「NPO法人亀岡 人と自然のネットワーク」を中心に、令和6年12月14日と12月22日、アユモドキの生息する河川上流の五反田池で外来魚の駆除活動を実施。別のため池に水を送るポンプ施設の内部調査、駆除活動により、約1万1,650匹のブルーギルを駆除されました。

